

**令和元年度
事務事業評価報告書**

令和2年8月

文教民生常任委員会

文教民生常任委員会 事務事業評価

評価対象事業 「生活支援サポーター活動支援事業」

1 事業の目的

元気な高齢者が生活支援サポーターとなり、介護予防・生活支援サービス事業の支え合いサービスの担い手として活動することによって多様な生活支援サービスが提供できる体制を構築するとともに、サポーター活動を通じた高齢者の社会参画による介護予防を推進する。

2 計画の位置付け

第2次西脇市総合計画 基本構想・前期基本計画

第2章 つながりによる安心とうるおいが実感できるまち

政策4 高齢者福祉を充実する

施策1 高齢者の生活を支援します

買い物や医療機関への通院など、日常生活での外出・移動の支援を充実します。

3 事業概要

(1) 事業の流れ

西脇市からの委託を受け、西脇市社会福祉協議会が開設する生活支援サポーター養成講座受講生をサポーターとして登録→介護支援専門員（ケアマネジャー）からの「支え合いサービス」の依頼に応じて、社会福祉協議会がサポーター派遣の調整→サポーターが希望者の要請内容によって活動→サポーター活動に対してポイントを付与→貯まった年間ポイントを商品券に交換

(2) 委託先

西脇市社会福祉協議会

(3) 生活支援サポーターの養成

・生活支援サポーター養成講座

時間数：1回2時間 全4回の講座を年1回実施

内 容：高齢者福祉の現状、地域の助け合い・傾聴・コミュニケーション・認知症の理解・生活支援の基本等

(4) 生活支援サポーターの登録

養成講座修了者に意向確認を行い、サポーターの登録をする。

(5) サポーターの活動内容

簡単な掃除・片付け、買物代行、洗濯干し・取り入れ、季節の衣類入替え、散歩付添い（30分程度）、病院付添い、買物同行、朝のごみ出し、不燃物・資源ごみの仕分け、

灯油補充（石油ストーブ）、話し相手・傾聴、安否確認・声かけ（現在、12項目の活動内容が示されている）

(6) 生活支援サポーターポイント

〔ポイントの付与〕

- ・1回の活動に対し2ポイントを付与する。（1回1時間程度）
- ・ごみ出し等の短時間の活動には1回1ポイントを付与する。
- ・毎翌月に社会福祉協議会へ提出されたサポーター活動報告の実績に応じてポイントを付与する。

〔ポイント交換〕

年度末に貯まったポイント数に応じ、1ポイントを100円として、へその街にしわき共通商品券に交換する。ただし上限を生活支援サポーター1人当たり5,000円までとする。

4 意見交換会

日 時 令和2年7月1日（水） 午前10時

場 所 萩ヶ瀬会館

出席者 にしわき南地域包括支援センター 足立ケアマネジャー
にしわき北地域包括支援センター 藤原ケアマネジャー
長寿福祉課 村井課長、笹倉主査
西脇市社会福祉協議会 朝井氏、圓井氏
文教民生常任委員会委員 7人

〔意見交換〕

問 現在このサービスの利用者が増えない理由は何か？

答 ケアマネジャーがケアプランを立てる中で、利用者の状況に合わせてこのサービスを選択するかどうかを決定している。ケアマネジャーとしては、個人情報保護の観点等の懸念から利用者への十分な活用促進をちゅうちょしている可能性もあり、この制度の趣旨をケアマネジャーに更に周知浸透させる。このサービスが今後選ばれるチャンスは十分にあると想定される。

問 利用者は訪問介護員とこの生活支援サポーターのどちらを選ぶケースが多いのか？

答 利用者が選ぶのではなく、ケアマネジャーが支援の内容を目的によって十分吟味してどちらを選択するか判断している。

問 支援サービスにおいて、ヘルパーとボランティアの比率はどうなっているのか？

答 （ヘルパー）介護予防訪問介護相当サービスを受けた人…91人
訪問介護事業所のヘルパーの援助を受けた人…12人
市が認めた研修修了者に生活支援を受けた人…13人

(ボランティア)生活支援サポーターの生活援助を受けた人…13人

合計 129人 (令和2年3月現在)

問 サポーターの活用を増やすことはできるのか？

答 サポーター活動は、相当サービス、基準緩和したサービス以外のサービス提供がメインで活用内容は12項目を設定している。現在は、買物代行、ごみ出し、話し相手の3つのサービスが主となっているが、設定項目以外にも多様なニーズがある。今後、利用増加を図るには社会福祉協議会として、サポーター登録時12項目に加えて、登録者個々が持つ趣味や能力などを生かせる得意分野を把握し、利用者の多様なニーズに対応していきたい。

➔(委員意見) その際には社会福祉協議会は、現場の声をくむケアマネジャーとの情報共有を強化し、この事業のコーディネート機能を十分に果たしてほしい。

問 生活支援サポーターの、100人の目標は適正か？

答 現在は64人だが、サポーター研修受講者の声ではこの研修を通じて自分の地域で支援が必要だと思われる人への気づき生まれ、社会福祉協議会のあっせんがなくても地域コミュニティの中で活動し始めている人もあり、この人数を増やしていくことは社会福祉協議会にとってもサポーターと利用を希望する人とのマッチング機会が増え、また市の地域福祉への貢献のひとつとなる。

今後募集を、地域別で行うことも検討していきたい。

(参考) サポーター年代別登録者

40代-1人、50代-5人、60代-15人、70代-32人、80代-11人

5 委員の評価

議会による事務事業評価の総評を別紙添付

6 委員の評価に対する意見

(1) 妥当性について

- ・介護保険事業との重複部分があると思われる。
- ・既に地域の中で、生活支援が行われているケースもある。
- ・受益者は少ないが、市民全体を対象とした事業である。
- ・対象者・受益者とも限定的で市民全体の対象事業ではない。

[妥当性についての評価]

現在、サービスの利用者は少ないが、ケアマネジャーはじめ関係者に周知することで利用が高まる事業である。今後、サポーターが必要と予測される。

(2) 有効性について

- ・サポーターの登録数が確実に増加している。
- ・サポーターは増加しているが利用実績が伸びていない。

- ・利用者への活用を判断するケアマネジャーへの周知等で今後の活用度合いの可能性が高い事業である。
- ・現在設定しているサービス内容の幅を広げるべきである。

〔有効性についての評価〕

- ・今後ますます増加する高齢者にとって不可欠なサービスである。しかし、まだ十分に機能しているとは言えず周知が必要である。
- ・サポーターの養成は地域コミュニティの形成に寄与し、サポーター自身の社会性が向上する効果がみられ評価する。

(3) 効率性について

- ・社会福祉協議会へ委託することやボランティアのサポーター起用でコスト削減できている。
- ・サービスのニーズに対応できていない。マッチングの工夫やサービスの種類の拡大が必要である。

〔効率性についての評価〕

- ・コスト削減ができている、マッチングの工夫が必要であるとの評価であった。
- ・受益者には負担が無く適切である。

7 委員会の結論

今後ますます増加する高齢者にとって必要なサービスであるが、まだ十分に機能しているとは言えない。利用者の希望をかなえる方法として、

- ① サポーターの活動内容に趣味の項目を入れる
- ② ケアプランを立てる時に制度の周知を積極的にすること

上記により利用者が増えることが考えられる。事業の更なる周知や、生活支援サポーターの講習を継続し、ボランティアで活動できる人を養成する必要がある。サポーター自身の社会性が向上する効果がみられ評価する。

委員会としては全員一致して「**見直しのうえ、継続すべき**」とする。

議会による事務事業評価（総評）

評価対象事業名	生活支援サポーター活動支援事業		
所管常任委員会	文教民生常任委員会	評価者	
基本政策	つながりによる安心とうるおいが実感できるまち		
政策	高齢者福祉を充実する		
施策	高齢者の生活を支援する		

事業評価（５段階評価）

項目	評価	評価内容				
		理由（該当する項目を三段階で評価）				
		(○) 良好・すべき (△) どちらともいえない (×) 不良・すべきでない				
			○	△	×	
妥当性	3.8	ア) 社会情勢からみて実施すべきか	7	0	0	
		イ) 一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか	6	1	0	
		ウ) 行政で行うべきか（税金を使うべきか）	6	1	0	
		エ) 他事業とサービスが重なっていないか	2	5	0	
		オ) 他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か	0	7	0	
		カ) 市民全員のためになっているか	1	4	1	
有効性	3.2	ア) 前年以前と比較し、事業効果は上がっているか	1	4	2	
		イ) 事業目標が達成できているか	1	3	3	
		ウ) 目標が達成可能な事業であるか	5	2	0	
		エ) 目標が低く設定されていないか	1	5	1	
		オ) 職員や外部からの人材活用が十分なされているか	2	1	2	
		カ) 環境を保全する配慮がなされているか	0	0	0	
効率性	3.4	ア) コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か	5	2	0	
		イ) 提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か	1	3	2	
		ウ) 地域、民間業者等に委託することが望ましくないか	0	3	2	
		エ) 事業に投入された人員は適切か	4	1	0	
		オ) 事業の合理化は図られているか	2	4	0	
		カ) 受益者負担等は適切か	7	0	0	

総合評価	3.5	(事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由)
------	-----	---------------------------

今後の方向性		拡充
		現状のまま継続すべき
	○	見直しのうえ継続すべき
		事業単位を見直し (統廃合・縮小のうえ継続)
		廃止

※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載

評価指標	
5	極めて高い
4	高い
3	普通
2	低い
1	極めて低い